

令和3年8月23日

特別支援対象医療機関 様

愛知県医療勤務環境改善支援センター
(受託：公益社団法人愛知県医師会)

特別支援事業の対象医療機関の選定について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は愛知県医療勤務環境改善支援センター運営事業にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、厚生労働省が医師・看護師等医療従事者の働き方改革の一環として、令和3年度から都道府県ごとに特定の医療機関を選定し、毎月1回程度、年間を通じて医療勤務環境改善に関する助言等を行う「特別支援事業」を開始することとなりました。

「特別支援事業」とは、医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づき、事業の取組(勤務環境改善支援センターが医療機関を支援し、取組内容や成果を公表する)を全都道府県へ拡大させ、医療勤務環境改善の取組をより普及・促進させることを目的に実施する事業です。

先般開催しました「特別支援事業」に関するオンライン説明会(7月27日(火))後、貴院から支援申込を受け、愛知県・愛知労働局・愛知県医療勤務環境改善支援センターの3者協議を行い、貴院を「特別支援事業」の対象医療機関に選定されましたのでご連絡します。

なお、具体的な支援の取組等につきましては、後日、当センターのアドバイザーよりご担当者へご連絡させていただきますので、宜しくお願い申し上げます。

【お問合せ先】

愛知県医療勤務環境改善支援センター事務局

〒460-0008 名古屋市中区栄4-3-2 6 昭和ビル 6 階

Tel.052-212-5766 Fax.052-212-5767

E-mail:info@aichi-medsc.or.jp